

杉並区上井草スポーツセンター及び杉並区妙正寺体育館の指定管理者募集要項に関する質問と回答

令和8年5月28日までに受け付けた質問への回答は以下のとおりです。

No.	項目		質問事項	回答
1	募集要項	6p 5 施設の開場時間等 (2)休場日	「指定管理者募集要項」のP6(2) 休場日について、「施設の安全管理上必要と判断した場合は、臨時休場をすることができます」とありますが、令和4年度以降の臨時休場実績および休業理由についてご開示ください。	回答の別紙1をご参照ください。
2	募集要項	8p 6 管理運営に要する経費 (2)指定管理料	「指定管理者募集要項」のP8に記載されている過去3年間の指定管理料実績について、令和7年度実績までご開示ください。	<令和7年度実績> 上井草スポーツセンター:219,022,640円 妙正寺体育館:56,036,000円
3	募集要項	8p 6 管理運営に要する経費 (2)指定管理料	募集要項8ページにある過去3年間の指定管理料実績の、令和7・8年度の指定管理料実績をご教示ください。	令和7年度実績は、No.2の回答をご参照ください。 令和8年度実績は、年度途中につき確定していないため現時点ではお示しできませんが、令和8年度当初予算額は次のとおりです。 <令和8年度当初予算額> 上井草スポーツセンター:235,741,000円 妙正寺体育館:57,447,000円
4	募集要項	12p 7 業務に関する遵守事項 (4)障害者の雇用機会 の拡大と障害者就労施設等からの物品等の調達	「指定管理者募集要項」のP12(4) 障害者の雇用機会の拡大と障害者就労施設等からの物品等の調達について、障害者就労施設等から物品等の令和4年度からの調達実績をご開示ください。	現指定管理者のノウハウ等に当たるため、お示しできません。
5	募集要項	12p 7 業務に関する遵守事項 (6)公契約条例の適用	「指定管理者募集要項」のP12(6) 公契約条例の適用について、令和8年度参考額はお示しされていますが、令和9年度以降も令和8年度参考額を見込めばよろしいでしょうか。その場合、令和9年度以降の金額が上がった場合の差額の取り扱いリスク分担に基づき指定管理者負担との認識でよろしいでしょうか。	令和9年度以降については、募集要項7ページに記載のとおり、人件費や物価上昇等も見据えて、各年度の指定管理料を算出してください。それでも想定より上昇した場合は、確定した労働報酬下限額をもとに積算した指定管理料を年度協定に反映するため、区の負担となります。
6	募集要項	19p 11 募集に関する事項 (1)公募選定のスケジュール	第1次審査結果7月下旬、第2次審査8月上旬とありますが、第1次審査結果の通知から第2次審査までの期間が比較的短いことから、準備の都合上、可能な範囲で第2次審査の具体的な実施予定日程をご教示いただけますでしょうか。	第2次審査は8月中旬となる見込みです。
7	別紙1 業務の基準	4p I 施設の提供 1 運営に関する業務 (11)トレーニングルーム管理及び指導業務	「別紙1 業務の基準」のP4トレーニングルームの指導員の人員配置について、従事人員は各区分で1名以上とありますが、常時配置ではなく、利用状況に応じた配置という理解でよろしいでしょうか。	主任指導員と準指導員を配置し、トレーニングルームを適切に管理運営することを求めているもので、トレーニングルームの開場中はいずれか1名の配置が必要となります。
8	別紙1 業務の基準	4p I 施設の提供 1 運営に関する業務 (11)トレーニングルーム管理及び指導業務	トレーニングルーム管理及び指導業務に関する指導員の人員配置について、主任指導員ならびに準指導員の配置は、上井草スポーツセンターのみが対象という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	別紙1 業務の基準	6p I 施設の提供 2 維持管理業務 (1)施設、付属設備の維持管理業務	別紙及び様式6ページに記載されております【基本協定書に定める仕様書】をご教示ください。	現時点でお示しできるものはありません。
10	別紙1 業務の基準	9p II 事業の提供 1 スポーツ振興事業	スポーツ振興事業として、(1)体育室・小体育室等の一般使用事業、(2)スポーツの日に実施する無料開放事業等記念事業、(3)スポーツ教室等の事業、(4)地域に対して行う事業、(5)トレーニング機器講習会等及び弓道・アーチェリー認定講習会の開催、(6)ユニバーサルタイムの実施が義務付けられていますが、(3)と(4)の事業について、実施場所や回数、内容について詳細をご教示ください。	実施場所や回数、内容に関する詳細はありません。募集要項に示した公募の要旨や指定管理業務の基本方針を踏まえ、ご提案ください。
11	別紙1 業務の基準	10p II 事業の提供 1 スポーツ振興事業 (6)ユニバーサルタイムの実施	指定管理者募集要項別紙P10のユニバーサルタイム実施時に常駐する理学療法士ならびに看護師、誘導サポーターは、指定管理者が手配する認識でよいでしょうか。	理学療法士、看護師等の人材確保及び謝礼金等支払いについては、本指定管理期間においても、区が引き続き行います。
12	別紙1 業務の基準	11p II 事業の提供 2 自主事業 (3)主な事業	その他スペースの有効活用について、上井草スポーツセンターの体育館棟地下1階の1室とは、平面図地下1階の男女更衣室前のホール(水飲場・自販機コーナー設置場所)が対象場所という認識でよいでしょうか。	地下1階の平面図において、「スタッフルーム」と記載がある空間を想定しています。
13	別紙1 業務の基準	11p II 事業の提供 2 自主事業 (3)主な事業	「別紙1 業務の基準」のP11スポーツ教室等の事業における、指定管理事業と自主事業の最終仕訳は貴区と指定管理者の協議により決定するとありますが、仕訳によって指定管理料は変動するという理解でよろしいでしょうか。また、これまでに仕訳によって指定管理料が大幅に変更になった事例がございましたらご開示ください。	変動する可能性はございますが、令和4年度以降にそのような事例はございません。
14	別紙3 応募書類一覧	1p	「別紙3 応募書類一覧」NO10の「時間外・休日労働の労使協定書」について、事業所(店舗)ごとに作成しているため数が膨大です。本件施設の最も近隣にある店舗、または任意の店舗のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで問題ありません。
15	別紙3 応募書類一覧	1p	「別紙3 応募書類一覧」NO11の「労働者名簿(直近1年分)」について、補足では有期雇用、無期雇用の職員につき各1名分との記載がありますが、労働者名簿も1名分でしょうか。1名分ではない場合、労働者名簿の対象の範囲をご教示ください。	労働基準法に定められた労働者名簿をご提出ください。対象の範囲は別紙3「応募書類一覧」に記載のとおり直近1年分となります。

16	別紙3 応募書類一覧	1p		「10 時間外・休日労働の労使協定書(36協定書)」 「13 社会保険料の算定基礎届と総括表の提出分(前年分)」 「14 労働保険料概算・確定申告書(前年分)」 上記につきまして、令和8年度分の書類が未整備の場合、現時点で用意できる最新年度分の書類を提出しても差し支えございませんでしょうか。	お見込みのとおりで問題ありません。
17	別紙3 応募書類一覧	1p		「11 労働者名簿(直近1年分)、賃金台帳(直近3ヵ月分)、出勤簿(直近3ヵ月分)」につきまして、賃金台帳と出勤簿は直近3ヵ月分の提出かと存じますが、提出締め切り日は7月2日ですが、6月分の賃金台帳と出勤簿の提出は集計が間に合わないため、令和8年3～5月分の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで問題ありません。
18	別紙3 応募書類一覧	2p		「別紙3 応募書類一覧」NO15の「直近3期分の人員表」について、非常勤従業員は7:45以上の人数のみを算出するのか、全契約時間数を7:45で割り返して算出するのか、算出方法についてご教示ください。また、様式は「写し」とありますが通常作成をしていない場合、任意様式で問題ないでしょうか。また、押印等は必要でしょうか。	7時間45分で割り返して算出ください。 任意様式で問題なく、押印等は必須ではありません。
19	別紙3 応募書類一覧	2p		「別紙3 応募書類一覧」NO16の企画提案書はA4片面で50ページ以内とありますが、添付可の説明資料は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	添付可の説明資料を含めて50ページ以内となります。
20	別紙3 応募書類一覧	2p		「No.5の写し1部、No.6(7部のうち1部)、No.7・8(各2部のうち各1部)は、全体の一式とは別にセットで提出することとありますが、「一式」は1冊のファイルに製本して提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	別紙3 応募書類一覧	1・2p		提出部数が書類ごとに異なっておりますが、下記の部数にてファイルを作成・提出することで差し支えないでしょうか。また、正本・副本の表記は不要との認識でよろしいでしょうか。 ・応募書類1～19 1部 ・応募書類4、9～19 1部 ・応募書類5～8 1部 ・応募書類6、16～19 5部	提出書類は以下のとおりです。 1「指定管理者指定申請書」を表紙に全資料(No.1～19)正本として1部提出。 2 No.5の写し・No.6・7・8の1部を、セットにして提出。 3 資料No.4～19のうち、上記2に記載の資料を除いたものを副本として1部提出。 4その他、7部と記載のある資料(No.6.16.17.18.19)で1・2を除いたもの5部提出。 それぞれ資料No.順に揃えて提出。ファイル数は計8部。
22	様式5 企画提案書			様式5企画提案書は添付含め指定枚数という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	その他			令和4年度以降の水道・電気・ガスのそれぞれの使用量および料金を、施設別にご開示ください。	使用量については現指定管理者のノウハウ等に当たるため、お示しできません。 料金については別紙2をご確認ください。
24	その他			両施設の光熱水費、直近1年分の使用量をご教示ください。	現指定管理者のノウハウ等に当たるため、お示しできません。
25	その他			令和7年度および8年度の指定管理料についてご教示ください。	No.2及びNo.3の回答をご参照ください。
26	その他			現在実施されている自主事業・教室事業について、継続を前提としている事業や、区として特に重視している事業はありますでしょうか。	自主事業において、継続を前提としているものは特にありません。 募集要項に記載している公募の趣旨及び指定管理業務の基本方針を十分にご理解いただき、それらを踏まえた提案を期待しています。
27	その他			両館において、利用率向上を課題認識されている時間帯や諸室等についてご教示願います。	両施設とも、体育館や小体育室は平日(日中)の利用率が比較的低い状況です。また、上井草スポーツセンターにおいては、グラウンド(運動場・野球場)や小運動場が平日(日中)の利用率が非常に低く、利用率の向上が望まれます。
28	その他			割引回数券購入者は指定管理期間をまたいでの利用になりますが、現行指定管理者との清算方法についてご教示願います。	割引回数券は発行しておりません。 区立温水プールで利用できる共通のICカードの精算については、募集要項別紙1「業務の基準」を参照してください。
29	その他			開示請求でご対応いただいた現行指定管理者の令和4年度～令和6年度の収支報告書について、収支項目ごとの実績(年額・予算・実績・予算差・予算比)の詳細をお示しいただけますでしょうか。	現指定管理者のノウハウ等に当たるため、お示しできません。